

水俣病審査会を再開

一カ月ぶり 患者23人を審査

水俣病に対する環境庁の新しい方針をめぐって紛糾していた熊本・鹿児島両県の公害被害者認定審査会(徳田晴比百会長)が約一カ月ぶりに一十年前十時から熊本県庁で再開された。

「疑わしいものも認定する」とのら七委員が、この方針の解決を求め、環境庁の方針が示された後、先づいて強く反対、辞職を表明して、三日間開かれた審査会を徳田会長一いた。しかしこのほど環境庁が示

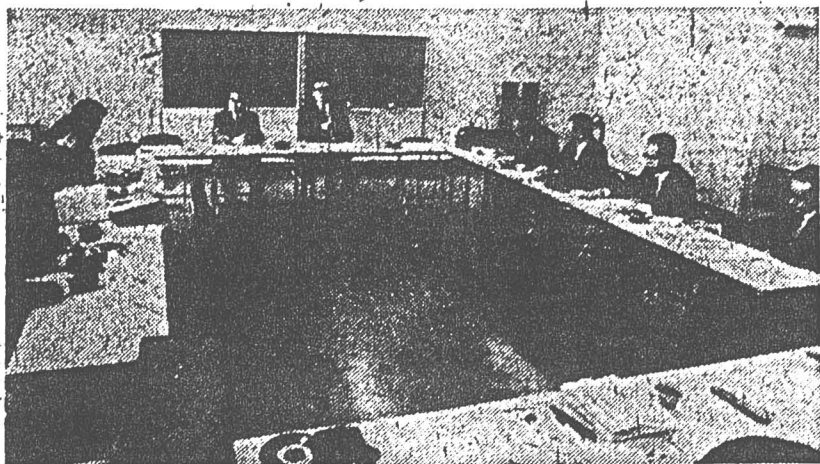
した「解説書」で、七委員も納得、ようやく再開にきつても

同日の審査会は、午前十時から県庁十階会議室で開かれ、荒木淑郎委員(川崎医科大学)を除く姿

以十一人が出席した。

審査会是非公開で開かれたが、冒頭解説書の内容説明と経過報告があり、質疑がかわされたもの

う。このあと四回の審査会で両県が



再開された公害被害者認定審査会

ら踏問されていた熊本県関係二十三人、鹿児島関係三人の計二十三人の申請者について審査に入った。審査会は同日中に審査を終わる方針。その結果を関係者に答申する方針。